



イケケン先生の『恐縮ですが…一言コラム』

第 503 回 選挙、雑学アラカルト！

2012.12.16

今日は、第46回衆議院議員選挙の投票日、恐らく本日未明には大勢が決まるだろう。結果の予想をするのはこのコラムの任ではない。今回は選挙に関しての「雑学アラカルト」、選挙あれこれを調べてみた。

【絶対安定多数とは…】良く「安定多数」という言葉を耳にする。現在の国会議員は 722 人（衆院 480 人、参院 242 人）。これを基礎に計算すると、現在の定員の過半数は 241 名、単独過半数を目指すのであれば、まず超えなければならないラインである。衆議院には 17 の常任委員会があり、これら全ての委員会で委員の半数を確保し、かつ委員会の招集や採決を決める権限や可否同数の場合の委員長決裁権をもつ委員長を出すのに必要な議席数は 252 となる。これが「安定多数」である。さらにすべての常任委員会で委員の過半数を確保し、委員長決裁に頼ることなく法案の委員会通過を可能とするのに必要な議席数は 269 となる。これが「絶対安定多数」である。そして、秘密会の開催、国会議員の除名（出席議員の 3 分の 2 以上）や憲法改正の発議（総議員の 3 分の 2 以上）、参議院で否決された場合の衆議院での法案再可決に必要な議席数を「圧倒的多数」といい、320 議席である。この数字をもとに選挙速報を見ると、また趣が違ふかもしれない。

【1 回当りの選挙費用は…】総選挙は、国を挙げての行事、投開票所やポスター掲示板の設置などは、主に市町村が担う。費用はすべて国が出す。前回の衆議院選では、683 億円かかったようだ。全国の有権者は、その時点で 1 億 409 万人だから、1 人当り、656 円の負担になる。これは税金である。費用の内訳は、投票所経費 199 億 300 万円、開票所経費 5 億 4500 万円など。候補者が、政策を訴える政見放送の費用や、選挙カーのレンタル代、ビラ作成費にも使われる。他に国が力を入れているが、投票率アップの取り組みで、新聞広告やテレビ CM のために、11 億 4900 万円。多いか少ないか、判断が異なるだろう。

【候補者の負担は…】選挙に立候補するためには必ず供託金が必要。供託金は、当選を争う意思のない人が売名などの理由で無責任に立候補することを防ぐためのものだ。供託金の額は選挙の種類によって次のように決められている。また、ある一定の得票数（没収点）がないと没収される。没収された供託金は、国や都道府県、市区町村に納められ、税金と同じように使われる。衆議院小選挙区 300 万円（有効得票総数÷10）衆議院比例代表 600 万円（当選者の 2 倍を超える人数分）小選挙区と重複立候補の場合は合計 900 万円。重複立候補は政党に所属している者でなければならない。あとは一般的にポスターを印刷する費用。それから選挙公報の版下。選挙ハガキは 3 万 5 千枚、法定ビラは 7 万枚のみ認められている。それから新聞広告が 5 回まで。印刷物関係はこのくらい。選挙カーは無所属の場合 1 台のみしか認められない。一番費用がかかりそうな事務所も無所属の場合一箇所のみ。小選挙区の場合、法定選挙費用の固定額は 1,910 万円（供託金別）である。これは法律で定められた表の金額事前運動等を加えると??。これが現在の選挙である。